

平成 30 年 6 月

利用者の皆様へ

山武郡市農業協同組合

不要農薬回収運動の取組みについて

不要農薬・農薬空容器（袋、ビン、ボトル）の廃棄処分

平素より組合の各事業に対しましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

J A 山武郡市は安全・安心な農産物への生産に取り組んでおります。管内組合員・利用者の所有する不要農薬及び使用済み農薬の容器について、適正な廃棄処理を目的に広く回収運動を実施します。

皆様方には、主旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い致します。

記

1. 申込方法 経済（営農）センター・グリーンプラザへご連絡、お申し込み下さい。
別紙、「不要農薬処分委託申込書・廃棄処理委任状」をお受取り頂き、お申し込み下さい。
(個人申請)

○申込書記入方法と持ち込み荷姿等の説明を致します。

○回収対象物については、J A より購入された農薬となります。

2. 申込み期間

平成 30 年 6 月 20 日～7 月 9 日まで（期日厳守にて願います）

3. 処理料

○分別梱包作業費及び搬出運送費は J A が助成、負担します。

○JA 助成後の利用者負担額（税込価格）

一般農薬	1 k g 当り	150 円
農薬の空袋・空ビン・空ボトル	1 k g 当り	570 円
クロピク系	1 k g 当り	1,700 円
水銀系、特殊農薬は別途、価格設定となります		

※上記、処理料金については風袋込の価格となります。

4. 回収日・場所

○回収日 平成 30 年 7 月 27 日（金）・7 月 29 日（日）の 2 日間

○回収場所 経済（営農）センター・グリーンプラザ指定場所への個人持込み

5. その他 くん蒸剤、商品名（有効成分）の確認できない薬剤についても回収します。

但し、処理費用は商品確認後の決定となります。